

運転免許を自主的に返納される65歳以上の高齢者を支援します

# 運転免許自主返納支援事業制度を見直しました

南越前町では高齢者による交通事故の抑制および移手段の確保を目的として、運転免許の全部を自主的に返納された65歳以上の高齢者を対象に、運転免許自主返納支援事業を実施しています。

平成30年4月1日から下記のとおり制度を見直しました。ご自身の運転に不安を感じている高齢者の方は、この機会に是非、運転免許の自主返納をご検討ください。

## 1. 対象者

自主的に有効期間内の全ての運転免許を返納する満65歳以上の町民。

※過去に支援を受けた方（平成23年4月1日から平成30年3月31日の間）も対象となりますので、役場から郵送させていただいた申請書に必要な事項を記入の上、総務課防災安全室へご提出ください。

## 2. 支援内容（下記の両方）

- 住民利用バス無料乗車券を交付  
（無期限でご利用いただけます。）



南越前町運転免許自主返納支援事業 南越前町住民利用バス 利用者無料乗車券	
利用者氏名	性別
南越前 町子	男・女
発行年月日：平成30年4月25日	

1. 本券は、南越前町運転免許自主返納支援事業により発行されたものです。
2. 本券は、南越前町住民利用バスでのみ利用できます。
3. 本券は、無期限で利用できます。
4. 本券は、本人以外には使用できません。
5. バスから降りられる際に本券をご提示ください。

- 毎年15,000円相当分のタクシー利用券を交付  
（新規申請者は10年間、過去に支援を受けた方は9年間交付します。）



タクシー利用券（H30年度） 南越前町運転免許自主返納支援事業	
利用者番号	001-01
利用者氏名	南越前 太郎
タクシー料金助成額	300円
有効期限	平成31年3月31日
乗車日	
取換事業者名	
運転者名	
発行年月日	平成30年4月1日
発行者	南越前町長 岩倉 光弘

- 利用上の御注意
- ・この券は、本人以外には使用できません。
  - ・盗難（紛失）の責任は負いません。
  - ・乗車1回につき何回でも乗車券を使用可能です。
  - ・使用する場合は乗車券を運転手にお渡しください。
  - ・この乗車券は、再発行いたしません。
  - ・町外転出時は、未使用の乗車券を町へお返しください。
- 本券が使えるタクシー事業者
- 相今庄タクシー
  - 武生タクシー（福鉄商事様）
  - 小松タクシー様
  - 南越前タクシー
  - 白山交通様
- お問い合わせ 南越前町総務課防災安全室 0778-47-8016

※支援内容の詳細、申請方法等についてはお問合せください。

■ 申請・問合せ 総務課防災安全室 Tel 47-8016

# 流動創生

## 【東京にて「関係人口」イベントを開催しました】

3月22日、東京都にて「流動創生 CrossOver 関係人口の分解と再構築」を開催しました。本イベントは流動創生が推進する“多拠点居住”など、地域に定住せずともなんらかの形で地域と関わる「関係人口」をテーマに開催。登壇者に国際大学グローバル・コミュニケーション・センターの庄司准教授、岩手で震災復興に取り組む手塚さや香さん、町内にも度々訪れているデザイナーの武田明子さんをお迎えし、「関係人口」について地域側の思いや学術的観点を織り交ぜながら考えました。東京都在住の方を中心に約50名の参加者で会場はいっぱいとなり、大盛況となりました。参加者の方からは「移住定住ではなくとも地域と関わる方法を知って、これなら自分もできそうだった」といった声が聞かれました。

活動詳細については流動創生 HP および流動創生 Facebook ページをご覧ください。

流動創生 検索 <https://www.facebook.com/ryudousei>

■ 問合せ 観光まちづくり課 ☎ 47-8013

